

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年12月26日

【中間会計期間】 第81期中(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 トーア再保険株式会社

【英訳名】 The Toa Reinsurance Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野口知充

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目6番地の5

【電話番号】 03(3253)3171(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 第1チームリーダー 丸山哲治

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
連結会計期間	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
経常収益 (百万円)	121,172	138,976	144,306	254,934	266,625
正味収入保険料 (百万円)	111,680	121,073	132,277	237,911	248,288
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,915	6,555	102	9,857	7,390
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	4,646	7,088	35	9,191	7,150
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	9,249	8,492	3,567	13,484	19,711
純資産額 (百万円)	196,315	190,934	182,410	200,550	179,944
総資産額 (百万円)	673,817	698,990	706,332	687,950	694,088
1株当たり純資産額 (円)	2,184.28	2,124.41	2,017.27	2,231.40	1,990.80
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中間 (当期)純損失() (円)	49.33	78.87	0.39	99.86	79.45
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	29.13	27.32	25.82	29.15	25.93
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,448	4,385	7,881	15,688	5,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,994	9,189	8,759	35,734	481
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,899	1,165	1,140	34,941	760
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	29,171	34,435	47,809	41,087	33,287
従業員数 (人)	394	406	416	397	405

(注) 1. 第79期中、第81期中及び第79期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第80期中及び第80期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間		自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%)	86,634 (5.48)	93,833 (8.31)	100,111 (6.69)	185,570 (6.06)	194,952 (5.06)
経常利益又は経常損失 () (対前期増減率)	(百万円) (%)	719 (92.42)	781 (208.54)	3,232 ()	5,115 (61.00)	4,088 (20.07)
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (対前期増減率)	(百万円) (%)	1,488 (75.08)	1,534 (203.09)	2,668 ()	4,987 (54.93)	1,686 (66.19)
正味損害率	(%)	73.50	69.40	70.25	70.64	73.77
正味事業費率	(%)	26.67	27.04	26.47	24.76	25.22
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%)	3,399 (19.45)	3,106 (8.62)	3,304 (6.37)	7,065 (39.42)	6,475 (8.35)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)	5,000 (100,000)
純資産額	(百万円)	127,945	133,618	124,291	128,929	127,584
総資産額	(百万円)	483,545	505,406	501,664	490,545	505,486
1株当たり配当額	(円)				12.50	12.50
自己資本比率	(%)	26.46	26.44	24.78	26.28	25.24
従業員数	(人)	331	332	336	328	331

(注) 1. 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	336
The Toa Reinsurance Co. of America	69
The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.	11
Toa Re Corporate Member Limited	0
合計	416

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
トーア再保険株式会社	336

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 提出会社の従業員は全てトーア再保険株式会社に属しております。
 3. 従業員には、使用人兼務取締役、退職者、臨時従業員等を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益1,323億85百万円（前中間連結会計期間に比べ18億67百万円増加）、資産運用収益118億30百万円（同34億40百万円増加）などを合計した経常収益は、1,443億6百万円（同53億29百万円増加）となりました。一方、保険引受費用1,360億86百万円（同18億4百万円減少）、資産運用費用10億47百万円（同1億15百万円減少）、営業費及び一般管理費70億55百万円（同6億13百万円増加）などを合計した経常費用は、1,442億3百万円（同13億28百万円減少）となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間におきましては1億2百万円の経常利益となり、前中間連結会計期間（65億55百万円の損失）に比べ66億58百万円増加しました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した結果、35百万円の親会社株主に帰属する中間純利益となり、前中間連結会計期間（70億88百万円の損失）に比べ71億24百万円の増加となりました。

報告セグメント別の概況は以下のとおりであります。

トーア再保険株式会社

正味収入保険料は1,001億11百万円（前中間連結会計期間に比べ62億78百万円増加）となり、中間純損益は26億68百万円（同11億34百万円減少）の損失となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	20,107	21.43	5.09	21,288	21.26	5.87
海上保険	4,886	5.21	16.27	5,646	5.64	15.55
傷害保険	1,374	1.47	22.53	1,218	1.22	11.35
自動車保険	12,502	13.32	7.04	13,745	13.73	9.94
賠償責任保険	4,902	5.22	34.50	6,877	6.87	40.28
生命再保険	41,551	44.28	27.59	41,649	41.60	0.24
その他	8,507	9.07	1.39	9,684	9.68	13.84
合計	93,833	100.00	8.31	100,111	100.00	6.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	11,880	18.24	23.33	12,696	18.05	6.87
海上保険	2,611	4.01	13.07	4,527	6.44	73.39
傷害保険	451	0.69	9.74	488	0.69	8.32
自動車保険	6,298	9.67	5.64	7,134	10.14	13.26
賠償責任保険	2,869	4.41	23.10	2,471	3.51	13.87
生命再保険	35,866	55.08	17.66	36,500	51.90	1.77
その他	5,140	7.90	11.92	6,513	9.27	26.69
合計	65,118	100.00	2.26	70,332	100.00	8.01

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa Reinsurance Co. of America

正味収入保険料は258億52百万円（前中間連結会計期間に比べ6億26百万円増加）となり、中間純利益は53億23百万円（同16億3百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	9,536	37.80	9.64	9,592	37.11	0.59
海上保険						
傷害保険	7	0.03		15	0.06	116.57
自動車保険	4,689	18.59	26.01	3,429	13.26	26.87
賠償責任保険	10,521	41.71	7.90	12,407	48.00	17.93
生命再保険						
その他	471	1.87	0.41	406	1.57	13.66
合計	25,225	100.00	11.40	25,852	100.00	2.49

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	4,143	28.13	18.91	4,421	29.93	6.71
海上保険						
傷害保険	1	0.01	282.40	4	0.03	
自動車保険	3,525	23.93	3.39	3,183	21.55	9.68
賠償責任保険	6,839	46.43	13.93	6,857	46.43	0.28
生命再保険						
その他	224	1.52	44.03	303	2.06	35.34
合計	14,730	100.00	10.76	14,771	100.00	0.28

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

正味収入保険料は96億30百万円（前中間連結会計期間に比べ49億68百万円増加）となり、中間純利益は2億10百万円（同51百万円増加）となりました。

保険引受業務の概況につきましては以下のとおりであります。

a) 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	4,054	86.98	12.31	5,932	61.61	46.33
海上保険	4	0.10	0.70	11	0.12	139.08
傷害保険	25	0.55	53.93	45	0.47	78.87
自動車保険	149	3.20	20.72	2,369	24.61	1,487.29
賠償責任保険	0	0.00	58.99	743	7.72	4,361,362.14
生命再保険	0	0.00	1.71			100.00
その他	427	9.17	12.19	527	5.47	23.44
合計	4,661	100.00	9.48	9,630	100.00	106.60

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	837	94.55	23.70	4,402	96.15	425.88
海上保険						
傷害保険						
自動車保険	1	0.12	63.08	51	1.13	4,875.28
賠償責任保険			100.00			
生命再保険						
その他	47	5.33	7.99	124	2.72	163.11
合計	885	100.00	23.07	4,578	100.00	417.09

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

Toa Re Corporate Member Limited

Toa Re Corporate Member Limitedについては、当該報告セグメント別の概況において、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) (百万円)		当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日) (百万円)		対前年同期 増減()額 (百万円)
	金額	対前年同期 増減()率 (%)	金額	対前年同期 増減()率 (%)	
保険引受収益	103,575		100,219		3,356
保険引受費用	102,769		101,473		1,295
営業費及び一般管理費	4,308		4,433		125
その他収支	4		6		2
保険引受利益	3,505		5,694		2,188

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険に係る投資経費相当額等であります。

(2) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年同期 増減()率 (%)
火災保険	20,107	21.43	5.09	21,288	21.26	5.87
海上保険	4,886	5.21	16.27	5,646	5.64	15.55
傷害保険	1,374	1.47	22.53	1,218	1.22	11.35
自動車保険	12,502	13.32	7.04	13,745	13.73	9.94
賠償責任保険	4,902	5.22	34.50	6,877	6.87	40.28
生命再保険	41,551	44.28	27.59	41,649	41.60	0.24
その他	8,507	9.07	1.39	9,684	9.68	13.84
合計	93,833	100.00	8.31	100,111	100.00	6.69

(3) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)			当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	正味 損害率 (%)
火災保険	11,880	18.24	59.08	12,696	18.05	59.64
海上保険	2,611	4.01	53.43	4,527	6.44	80.18
傷害保険	451	0.69	32.82	488	0.69	40.10
自動車保険	6,298	9.67	50.38	7,134	10.14	51.90
賠償責任保険	2,869	4.41	58.54	2,471	3.51	35.94
生命再保険	35,866	55.08	86.32	36,500	51.90	87.64
その他	5,140	7.90	60.43	6,513	9.27	67.25
合計	65,118	100.00	69.40	70,332	100.00	70.25

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	290,888	287,658
資本金又は基金等	73,773	71,131
価格変動準備金	10,424	10,334
危険準備金	17	17
異常危険準備金	115,006	114,602
一般貸倒引当金	30	12
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	65,857	66,468
土地の含み損益	1,482	1,131
払戻積立金超過額		
負債性資本調達手段等		
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額		
控除項目	14	14
その他	27,274	26,236
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	71,576	73,353
一般保険リスク (R ₁)	33,973	34,049
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		
予定利率リスク (R ₃)	11	11
資産運用リスク (R ₄)	38,317	39,382
経営管理リスク (R ₅)	1,816	1,857
巨大災害リスク (R ₆)	18,541	19,427
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	812.8%	784.3%

(注)上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のもの
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、貸借対照表に計上されない土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、再保険営業から生じる収入などにより、78億81百万円（前中間連結会計期間に比べ34億95百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入などにより、87億59百万円（同179億49百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、11億40百万円（同24百万円増加）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は478億9百万円となり、前連結会計年度末に比べ145億22百万円の増加となりました。

(3) 業績報告

損益の状況

当中間連結会計期間の保険引受収益は、正味収入保険料の増収などにより、前中間連結会計期間に比べ18億67百万円増加し1,323億85百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の保険引受費用は、支払備金繰入額の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ18億4百万円減少し1,360億86百万円となりました。この結果、保険引受収益から保険引受費用を控除した当中間連結会計期間の保険引受収支は、前中間連結会計期間に比べ36億72百万円増加し37億1百万円となりました。

当中間連結会計期間の資産運用収益は、売買目的有価証券運用益の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ34億40百万円増加し118億30百万円となりました。一方、当中間連結会計期間の資産運用費用は、有価証券売却損の減少などにより、前中間連結会計期間に比べ1億15百万円減少し10億47百万円となりました。この結果、資産運用収益から資産運用費用を控除した当中間連結会計期間の資産運用収支は、前中間連結会計期間に比べ35億55百万円増加し107億83百万円となりました。

保険引受収支、資産運用収支、営業費及び一般管理費、その他損益を加減した当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べ66億58百万円増加し1億2百万円となりました。これに特別損益、法人税及び住民税等、法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ71億24百万円増加の35百万円となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は、買入金銭債権の増加などにより、前連結会計年度末に比べ122億43百万円増加し7,063億32百万円となりました。

一方、負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ97億77百万円増加し5,239億21百万円となりました。負債の部のうち主要な科目である保険契約準備金の残高は、支払備金の繰入などにより、前連結会計年度末に比べ159億70百万円増加し4,765億89百万円となりました。

純資産の部合計については、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ24億65百万円増加し1,824億10百万円となり、この結果、自己資本比率は、25.82%となりました。

(4) 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、本邦で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。また、当社及び連結子会社は再保険会社であるため、それぞれ現地における保険業に係る各種法令等に準拠した適切な会計処理を採用しております。

当社では中間連結財務諸表の作成に際し、決算日における繰延税金資産、貸倒引当金、支払備金等の資産及び負債に対して、過去の実績や状況などの合理的要因に基づいて見積りを行っております。そのため、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。特に、損害再保険事業については、支払備金のうち既発生未報告損害見積額において、不確実性が高いため、実際の発生保険金が見積り時の傾向値と異なった場合には、追加積立が必要となる可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、収入再保険料を主な資金の源泉としております。

資金の流動性につきましては、再保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から適切な資金繰りを行っております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、中期経営計画「Mission 2020」における業績目標として、修正ROE 5.5%及び正味収入保険料増収率2.5%を設定（いずれも2018年度以降の3年間の平均値に対する目標として設定）しております。

当中間連結会計期間の修正ROEは、国内の自然災害に係る発生保険金の増加等が要因となり、1.0%にとどまる結果となりました。一方、正味収入保険料増収率は、スイス所在の子会社The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd. がグループ外からの引受を開始したこと等に伴うノンライフ分野の増収を主な要因として、9.3%を確保することができました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、米国子会社で継続的に進めているビジネスプロセスの自動化について、今後の計画を追加で策定したことから、次のように変更致しました。

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
The Toa Reinsurance Co. of America	米国・ニュージャージー	The Toa Reinsurance Co. of America	ビジネスプロセスの自動化	544	320	自己資金	2015年1月	2022年12月

(2)重要な設備の新設

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	所在地	セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
提出会社	東京都千代田区	トーア再保険株式会社	ITシステムの強化	1,628	57	自己資金	2019年8月	2021年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
甲種株式	30,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,070,000	98,070,000	非上場	(注1)(注2)(注3)(注4)
甲種株式	1,930,000	1,930,000	非上場	(注2)(注3)(注4)(注5)
計	100,000,000	100,000,000		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用しておりません。
3. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨、定款に定めております。
4. 定款において、会社法第322条第2項に関する定めをしております。
5. 当社は、資本政策の柔軟性を確保するため、甲種株式を発行しております。甲種株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 残余財産の分配をするときは、甲種株式の株主(以下「甲種株主」という。)に対し、普通株式の株主(以下「普通株主」という。)に先立ち、甲種株式1株につき金30円を分配する。甲種株主に対して甲種優先残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主に対して残余財産の分配をする場合には、甲種株主は、甲種株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受ける。
- (2) 甲種株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日		普通株式 98,070,000 甲種株式 1,930,000		5,000		0

(5) 【大株主の状況】

所有株式数別

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,560,000	15.00
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	10,090,000	11.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,000,000	8.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	8.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,900,000	8.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,611,000	5.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.43
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	2.98
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.80
計		64,800,200	71.66

所有議決権数別

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合(%)
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,060,000	14.76
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,716,000	10.98
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,963,100	9.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	7,704,000	8.71
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,400,000	8.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,351,000	4.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,347,100	4.91
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,100,000	3.50
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,695,000	3.05
東銀リース株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー	2,534,000	2.86
計		62,870,200	71.04

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式9,576,000株を控除して計算しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合及び総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種株式 1,930,000		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,576,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,494,000	88,494,000	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	100,000,000		
総株主の議決権		88,494,000	

(注) 甲種株式の内容については、(1)株式の総数等 発行済株式に記載しております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーア再保険株式会社	東京都千代田区 神田駿河台三丁目6番地の5	9,576,000		9,576,000	9.58
計		9,576,000		9,576,000	9.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	25,289	31,561
買入金銭債権	1,999	10,999
金銭の信託	8,684	8,584
有価証券	3, 4 515,874	3, 4 514,717
貸付金	2 517	2 516
有形固定資産	1 10,021	1 9,920
無形固定資産	2,507	2,211
その他資産	94,364	93,897
外国再保険貸	64,597	67,131
その他の資産	29,766	26,766
繰延税金資産	34,896	33,967
貸倒引当金	66	43
資産の部合計	694,088	706,332
負債の部		
保険契約準備金	460,619	476,589
支払備金	231,920	241,192
責任準備金	228,698	235,397
その他負債	35,076	28,340
退職給付に係る負債	7,871	7,935
役員退職慰労引当金	151	158
特別法上の準備金	10,424	10,334
価格変動準備金	10,424	10,334
繰延税金負債		563
負債の部合計	514,144	523,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	219	222
利益剰余金	121,005	124,955
自己株式	6,581	6,556
株主資本合計	119,644	123,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,095	58,908
為替換算調整勘定	3,829	1,505
退職給付に係る調整累計額	1,624	1,625
その他の包括利益累計額合計	60,300	58,788
純資産の部合計	179,944	182,410
負債及び純資産の部合計	694,088	706,332

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
経常収益	138,976	144,306
保険引受収益	130,517	132,385
(うち正味収入保険料)	121,073	132,277
(うち積立保険料等運用益)	101	107
(うち責任準備金戻入額)	8,613	
資産運用収益	8,390	11,830
(うち利息及び配当金収入)	6,136	5,973
(うち金銭の信託運用益)	4	7
(うち売買目的有価証券運用益)		5,151
(うち有価証券売却益)	2,305	452
(うち積立保険料等運用益振替)	101	107
その他経常収益	69	91
経常費用	145,532	144,203
保険引受費用	137,891	136,086
(うち正味支払保険金)	80,598	86,935
(うち諸手数料及び集金費)	1 27,271	1 28,660
(うち支払備金繰入額)	30,021	10,360
(うち責任準備金繰入額)		8,996
資産運用費用	1,162	1,047
(うち金銭の信託運用損)	118	104
(うち有価証券売却損)	575	231
(うち有価証券評価損)	104	
営業費及び一般管理費	1 6,442	1 7,055
その他経常費用	36	14
(うち支払利息)	0	0
経常利益又は経常損失()	6,555	102
特別利益	32	433
固定資産処分益	0	1
負ののれん発生益		341
特別法上の準備金戻入額	32	89
価格変動準備金戻入額	32	89
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	6,527	532
法人税及び住民税等	945	810
法人税等調整額	384	313
法人税等合計	560	496
中間純利益又は中間純損失()	7,088	35
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	7,088	35

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	7,088	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,168	5,857
為替換算調整勘定	4,610	2,324
退職給付に係る調整額	38	0
その他の包括利益合計	1,403	3,532
中間包括利益	8,492	3,567
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,492	3,567
非支配株主に係る中間包括利益		

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	124	129,496	6,931	127,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,123		1,123
親会社株主に帰属する 中間純損失()			7,088		7,088
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			8,212		8,212
当中間期末残高	5,000	124	121,284	6,931	119,476

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	68,411	6,390	1,940	72,861	200,550
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,123
親会社株主に帰属する 中間純損失()					7,088
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,168	4,610	38	1,403	1,403
当中間期変動額合計	3,168	4,610	38	1,403	9,615
当中間期末残高	71,579	1,779	1,901	71,457	190,934

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	219	121,005	6,581	119,644
会計方針の変更による 累積的影響額			5,044		5,044
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,000	219	126,049	6,581	124,688
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,129		1,129
親会社株主に帰属する 中間純利益			35		35
自己株式の処分		2		24	27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		2	1,094	24	1,066
当中間期末残高	5,000	222	124,955	6,556	123,621

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	58,095	3,829	1,624	60,300	179,944
会計方針の変更による 累積的影響額	5,044			5,044	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	53,051	3,829	1,624	55,256	179,944
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,129
親会社株主に帰属する 中間純利益					35
自己株式の処分					27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5,857	2,324	0	3,532	3,532
当中間期変動額合計	5,857	2,324	0	3,532	2,465
当中間期末残高	58,908	1,505	1,625	58,788	182,410

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	6,527	532
減価償却費	203	450
負ののれん発生益		341
支払備金の増減額(は減少)	29,960	12,663
責任準備金の増減額(は減少)	8,546	7,105
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34	6
賞与引当金の増減額(は減少)	15	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	253	145
価格変動準備金の増減額(は減少)	32	89
利息及び配当金収入	6,136	5,973
有価証券関係損益(は益)	1,570	5,364
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	56	427
有形固定資産関係損益(は益)	4	2
金銭の信託関係損益(は益)	113	96
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は増加)	10,409	2,744
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(は減少)	2,153	6,554
その他	200	24
小計	396	336
利息及び配当金の受取額	6,492	6,806
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	1,710	364
法人税等の還付額		1,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,385	7,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(は増加)	13	32
金銭の信託の増加による支出	1,000	
有価証券の取得による支出	55,877	45,218
有価証券の売却・償還による収入	48,027	53,229
貸付金の回収による収入	36	0
資産運用活動計	8,827	7,979
営業活動及び資産運用活動計	4,441	15,861
有形固定資産の取得による支出	87	27
有形固定資産の売却による収入	1	10
無形固定資産の取得による支出	259	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	16	
その他		2 797
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,189	8,759
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,123	1,129
リース債務の返済による支出	42	38
自己株式の処分による収入		27
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,165	1,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	682	978
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,652	14,522
現金及び現金同等物の期首残高	41,087	33,287
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 34,435	1 47,809

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

The Toa Reinsurance Co. of America(米国法人)

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(スイス法人)

Toa Re Corporate Member Limited(英国法人)

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社スンダイ

非連結子会社については、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて影響額は軽微であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

a) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

b) 持分法を適用していない非連結子会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

c) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

d) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

e) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社が保有する有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、連結子会社の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く。)

提出会社の無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

提出会社の所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

役員退職慰労引当金

提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

価格変動準備金

提出会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

提出会社において、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一時の費用として処理してまいります。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

提出会社は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社は、消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用している連結子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号「金融資産及び金融負債の認識及び測定」(以下「ASU 2016-01」という。)を当中間連結会計期間から適用しております。

当該基準の適用に伴い、従来、当該連結子会社においてその他有価証券に区分していた当該持分投資を、当中間連結会計期間より売買目的有価証券に変更するとともに、連結包括利益計算書に計上していた当該持分投資に係る評価差額金の変動額を、連結損益計算書に計上する方法に変更しております。

また、前連結会計年度末の当該持分投資に係るその他有価証券評価差額金を当中間連結会計期間の期首時点の利益剰余金に振り替えております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、利益剰余金が5,044百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金が同額減少しております。なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ3,805百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
9,673	9,710

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	25,627	25,956

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

4. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
4,436	5,128

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
正味(再保険)手数料	27,271	28,660

(注) 事業費は中間連結損益計算書における営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070			98,070
甲種株式	1,930			1,930
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	10,124			10,124
合計	10,124			10,124

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,099	12.50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年6月28日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2018年3月31日	2018年6月29日

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,070			98,070
甲種株式	1,930			1,930
合計	100,000			100,000
自己株式				
普通株式	9,612		36	9,576
合計	9,612		36	9,576

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,105	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	甲種株式	24	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預貯金	20,899	31,561
買入金銭債権	7,999	10,999
有価証券	542,426	514,717
預入期間が3カ月を超える定期預金	158	269
現金同等物以外の有価証券	536,732	509,199
現金及び現金同等物	34,435	47,809

2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、提出会社の連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.が2019年6月14日にAlparfin AGからCEDIMAR AGの全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施したことに伴う収入の純額が含まれております。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照下さい。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	25,289	25,289	
(2) 金銭の信託	8,684	8,684	
(3) 有価証券			
その他有価証券	512,980	512,980	
資産計	546,954	546,954	

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	31,561	31,561	
(2) 買入金銭債権	10,999	10,999	
(3) 金銭の信託	8,584	8,584	
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	26,612	26,612	
その他有価証券	485,147	485,147	
資産計	562,904	562,904	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格及び情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっております。また、投資信託は公表もしくは取引先金融機関等から提示された基準価格によっております。組合出資金については組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の(中間)連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、前連結会計年度の「(3)有価証券」及び当中間連結会計期間の「(4)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
外国債券	2	2
非上場株式	2,891	2,955
合計	2,893	2,958

(*) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	公社債	95,141	94,584	557
	株式	89,378	17,172	72,205
	外国証券	147,131	134,458	12,673
	その他	3,925	3,776	148
	小計	335,577	249,992	85,585
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	公社債	21,290	21,350	59
	株式	3,772	4,131	359
	外国証券	148,795	153,848	5,052
	その他	5,543	5,626	83
	小計	179,402	184,957	5,554
合計		514,980	434,950	80,030

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めて
 おります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公社債	98,920	98,363	556
	株式	92,065	17,407	74,658
	外国証券	194,083	185,587	8,496
	その他	7,528	7,282	246
	小計	392,597	308,641	83,956
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公社債	8,556	8,621	65
	株式	3,082	3,596	513
	外国証券	78,692	80,878	2,185
	その他	13,216	13,277	60
	小計	103,548	106,373	2,825
合計		496,146	415,014	81,131

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャル・ペーパーを「その他」に含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度末において、当社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について184百万円（全て株式）減損処理を行っております。また、連結子会社はその他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について79百万円（全て外国証券）減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、当社は時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合、原則として減損処理を行っており、連結子会社は時価が帳簿価額を下回ったものについて、時価の下落が一時的でないとは判断されたものにつき、減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 金銭の信託は全て運用目的であります。

(企業結合等関係)

提出会社の連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CEDIMAR AG
事業の内容 損害保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

CEDIMAR AGを所有する親会社グループALCOPA(含むAlparfin AG)が自社グループの保険リスクを引受けるキャプティブとして利用していた同社の利用停止を決定したことから売却を希望しており、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.と合意に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2019年6月14日

(4) 企業結合の法的形式

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.によるCEDIMAR AGの全株式の取得及びそれに続くThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.が、CEDIMAR AGの議決権の100%を取得し同社を支配するに至ったことから、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を取得企業と決定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 39百万スイスフラン
取得原価 39百万スイスフラン

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティング費用等 0百万スイスフラン

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3百万スイスフラン

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計 45百万スイスフラン
(うち現金 45百万スイスフラン)
負債合計 3百万スイスフラン
(うち未払法人税等 2百万スイスフラン)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「トーア再保険株式会社(以下、トーア再保険)」、「The Toa Reinsurance Co. of America(以下、TRA)」、「The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.(以下、TRE)」、「Toa Re Corporate Member Limited(以下、TRCM)」の4つを報告セグメントとしております。

当社は損害保険引受業務を行っており、「TRA」は主に北米、「トーア再保険」、「TRE」及び「TRCM」は主にそれ以外の地域を担当しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	93,511	27,561			121,073
セグメント間の内部売上高 又は振替高	321	2,336	4,661		2,646
計	93,833	25,225	4,661		123,720
セグメント利益又は損失()	1,534	3,719	159		2,344
セグメント資産	505,406	208,724	50,317	2,393	766,840
セグメント負債	371,787	130,801	8,379	2,376	513,344
その他の項目					
減価償却費	162	41			203
利息及び配当金収入	3,106	2,759	270		6,136
支払利息	0				0
特別利益	32				32
(特別法上の準備金戻入額)	(32)	()	()	()	(32)
特別損失	4				4
(固定資産処分損)	(4)	()	()	()	(4)
税金費用	781	863	17		1,662

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	トーア再保険	TRA	TRE	TRCM	計
売上高					
外部顧客への売上高	100,002	27,604	4,670		132,277
セグメント間の内部売上高 又は振替高	109	1,752	4,959		3,316
計	100,111	25,852	9,630		135,594
セグメント利益又は損失()	2,668	5,323	210		2,865
セグメント資産	501,664	213,252	57,412	4,535	776,864
セグメント負債	377,372	135,907	21,113	4,519	538,912
その他の項目					
減価償却費	411	38	0		450
利息及び配当金収入	3,304	2,522	145		5,973
支払利息	0				0
特別利益	91		341		433
(負ののれん発生益)	()	()	(341)	()	(341)
(特別法上の準備金戻入額)	(89)	()	()	()	(89)
特別損失	4				4
(固定資産処分損)	(4)	()	()	()	(4)
税金費用	475	1,668	54		1,248

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	123,720	135,594
セグメント間取引消去	2,646	3,316
中間連結損益計算書の売上高	121,073	132,277

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(単位：百万円)

利益又は損失()	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	2,344	2,865
セグメント間取引消去	9,432	2,830
中間連結損益計算書の親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失()	7,088	35

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	766,840	776,864
セグメント間取引消去	67,850	70,532
中間連結貸借対照表の資産合計	698,990	706,332

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	513,344	538,912
セグメント間取引消去	5,288	14,990
中間連結貸借対照表の負債合計	508,055	523,921

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間
税金費用	1,662	1,248	1,101	751	560	496

(注) 調整額は、セグメント間取引消去の金額であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	31,394	4,889	1,393	17,256	15,423	41,551	9,165	121,073

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
63,048	35,033	22,990	121,073

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,166	934	10,100

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災保険	海上保険	傷害保険	自動車保険	賠償責任保険	生命再保険	その他	合計
外部顧客への売上高	33,791	5,654	1,271	19,502	20,028	41,649	10,380	132,277

(注) 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
68,862	34,063	29,351	132,277

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

2. 売上高は、正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
9,036	884	9,920

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

提出会社の連結子会社であるThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.は、2019年6月14日に、CEDIMAR AGの全株式を所有するAlparfin AGから同社の全株式を取得し、同日付でThe Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.を合併存続会社、CEDIMAR AGを合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

この結果、TREセグメントにおいて負ののれん発生益341百万円を計上しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	1,990円80銭	2,017円27銭

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	78円87銭	0円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	7,088	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	7,088	35
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,876	90,395
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別内訳	普通株式 87,946千株 甲種株式 1,930千株	普通株式 88,465千株 甲種株式 1,930千株

- (注) 1. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、連結子会社において米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2016-01号を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり中間純利益が33円25銭増加しております。

(重要な後発事象)

1. 提出会社は、2019年6月27日開催の定時株主総会及び2019年9月27日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、2019年10月18日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 処分する株式の種類
普通株式
- (2) 処分する株式の総数
870,000株
- (3) 処分価額
1株につき767円
- (4) 処分価額の総額
667,290,000円
- (5) 払込期日
2019年10月18日
- (6) 割当先
セコム損害保険株式会社、東京短資株式会社

2. 提出会社は、2019年6月27日開催の定時株主総会及び2019年10月25日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、2019年11月15日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 処分する株式の種類
普通株式
- (2) 処分する株式の総数
110,000株
- (3) 処分価額
1株につき767円
- (4) 処分価額の総額
84,370,000円
- (5) 払込期日
2019年11月15日
- (6) 割当先
株式会社コガネイ

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	7,449	13,837
買入金銭債権	1,999	10,999
金銭の信託	8,684	8,584
有価証券	¹ 366,789	¹ 358,923
貸付金	² 517	² 516
有形固定資産	9,596	9,533
無形固定資産	2,507	2,211
その他資産	76,552	64,879
外国再保険貸	59,941	50,199
その他の資産	16,610	14,680
繰延税金資産	31,461	32,224
貸倒引当金	71	46
資産の部合計	505,486	501,664
負債の部		
保険契約準備金	330,088	338,005
支払備金	³ 115,472	³ 119,743
責任準備金	⁴ 214,616	⁴ 218,262
その他負債	33,960	25,689
未払法人税等	782	729
リース債務	139	153
その他の負債	33,038	24,806
退職給付引当金	3,098	2,985
役員退職慰労引当金	151	158
賞与引当金	177	197
特別法上の準備金	10,424	10,334
価格変動準備金	10,424	10,334
負債の部合計	377,901	377,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	0	0
その他資本剰余金	219	222
資本剰余金合計	219	222
利益剰余金		
利益準備金	4,999	4,999
その他利益剰余金	71,264	67,466
特別積立金	20,400	20,400
配当引当積立金	3,750	3,750
為替変動損失準備金	1,000	1,000
異常危険特別積立金	18,500	18,500
価格変動特別積立金	450	450
繰越利益剰余金	27,164	23,365
利益剰余金合計	76,264	72,466
自己株式	6,581	6,556
株主資本合計	74,903	71,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,681	53,159
評価・換算差額等合計	52,681	53,159
純資産の部合計	127,584	124,291
負債及び純資産の部合計	505,486	501,664

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	106,744	103,611
保険引受収益	103,575	100,219
(うち正味収入保険料)	1 93,833	1 100,111
(うち積立保険料等運用益)	101	107
(うち責任準備金戻入額)	5 9,001	
資産運用収益	3,099	3,297
(うち利息及び配当金収入)	6 3,106	6 3,304
(うち金銭の信託運用益)	4	7
(うち有価証券売却益)	36	90
(うち積立保険料等運用益振替)	101	107
その他経常収益	69	94
経常費用	107,525	106,843
保険引受費用	102,769	101,473
(うち正味支払保険金)	2 65,118	2 70,332
(うち諸手数料及び集金費)	3 21,062	3 22,067
(うち支払備金繰入額)	4 16,588	4 4,271
(うち責任準備金繰入額)		5 3,646
資産運用費用	229	580
(うち金銭の信託運用損)	118	104
(うち有価証券売却損)	18	48
(うち有価証券評価損)	92	
営業費及び一般管理費	4,502	4,776
その他経常費用	24	13
(うち支払利息)	0	0
経常損失()	781	3,232
特別利益	32	91
固定資産処分益	0	1
特別法上の準備金戻入額	32	89
価格変動準備金戻入額	32	89
特別損失	4	4
固定資産処分損	4	4
税引前中間純損失()	753	3,144
法人税及び住民税	25	488
法人税等調整額	806	963
法人税等合計	781	475
中間純損失()	1,534	2,668

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	124	124
当中間期変動額				
配当引当積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純損失()				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	5,000	0	124	124

	株主資本							
	利益剰余金							利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金						
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,566	1,000	18,500	450	26,784	75,701
当中間期変動額								
配当引当積立金の積立			183				183	
剰余金の配当							1,123	1,123
中間純損失()							1,534	1,534
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計			183				2,841	2,658
当中間期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	23,942	73,043

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,931	73,893	55,035	55,035	128,929
当中間期変動額					
配当引当積立金の積立					
剰余金の配当		1,123			1,123
中間純損失()		1,534			1,534
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			7,347	7,347	7,347
当中間期変動額合計		2,658	7,347	7,347	4,689
当中間期末残高	6,931	71,235	62,382	62,382	133,618

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,000	0	219	219
当中間期変動額				
配当引当積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純損失()				
自己株式の処分			2	2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			2	2
当中間期末残高	5,000	0	222	222

	株主資本							
	利益剰余金							
	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
特別積立金		配当引当 積立金	為替変動 損失準備金	異常危険 特別積立金	価格変動 特別積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	27,164	76,264
当中間期変動額								
配当引当積立金の積立								
剰余金の配当							1,129	1,129
中間純損失()							2,668	2,668
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							3,798	3,798
当中間期末残高	4,999	20,400	3,750	1,000	18,500	450	23,365	72,466

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,581	74,903	52,681	52,681	127,584
当中間期変動額					
配当引当積立金の積立					
剰余金の配当		1,129			1,129
中間純損失()		2,668			2,668
自己株式の処分	24	27			27
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			478	478	478
当中間期変動額合計	24	3,771	478	478	3,292
当中間期末残高	6,556	71,131	53,159	53,159	124,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署等が資産査定を実施し、償却及び引当金算定規程等に基づき償却・引当を行い、当該部署から独立した監査部が監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当中間会計期間末における内規に基づく要支給見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引の一部については時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があること、及び振当処理の適用要件を満たしていることから、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	9,436	9,337

(注) 海外営業のための供託及び信用状発行の目的により差し入れているものであります。

2. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額		
延滞債権額		
3カ月以上延滞債権額		
貸付条件緩和債権額		
合計		

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （口）に掲げる保険を除く。）	153,005	186,395
同上に係る出再支払備金	39,051	68,112
差引(イ)	113,954	118,283
地震保険及び自動車損害賠償責任 保険に係る支払備金(口)	1,518	1,459
計(イ+口)	115,472	119,743

4. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金 控除前）	110,373	112,825
同上に係る出再責任準備金	17,548	16,103
差引(イ)	92,825	96,722
その他の責任準備金(口)	121,790	121,540
計(イ+口)	214,616	218,262

5. 当社は、The Toa 21st Century Reinsurance Co. Ltd.の保険引受に関する債務に対して、債務保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
収入保険料	112,330	122,872
支払再保険料	18,497	22,760
差引	93,833	100,111

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払保険金	72,117	93,622
回収再保険金	6,998	23,290
差引	65,118	70,332

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	26,221	28,212
出再保険手数料	5,158	6,145
差引	21,062	22,067

4. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	79,672	33,390
同上に係る出再支払備金繰入額	63,976	29,060
差引(イ)	15,695	4,329
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	892	58
計(イ+口)	16,588	4,271

5. 責任準備金繰入額(は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,965	2,451
同上に係る出再責任準備金繰入額	1,967	1,445
差引(イ)	1,997	3,896
その他の責任準備金繰入額(口)	10,998	250
計(イ+口)	9,001	3,646

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
預貯金利息	6	7
買入金銭債権利息	1	0
有価証券利息・配当金	3,003	3,029
貸付金利息	2	2
不動産賃貸料	9	9
その他利息・配当金	83	254
計	3,106	3,304

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	53,340	53,340

(重要な後発事象)

1. 当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会及び2019年9月27日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、2019年10月18日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 処分する株式の種類
普通株式
- (2) 処分する株式の総数
870,000株
- (3) 処分価額
1株につき767円
- (4) 処分価額の総額
667,290,000円
- (5) 払込期日
2019年10月18日
- (6) 割当先
セコム損害保険株式会社、東京短資株式会社

2. 当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会及び2019年10月25日開催の取締役会において、自己資本の充実のために第三者割当による自己株式の処分を決議し、2019年11月15日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 処分する株式の種類
普通株式
- (2) 処分する株式の総数
110,000株
- (3) 処分価額
1株につき767円
- (4) 処分価額の総額
84,370,000円
- (5) 払込期日
2019年11月15日
- (6) 割当先
株式会社コガネイ

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2019年5月7日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月28日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（第三者割当による普通株式の発行）及びその添付書類

2019年9月30日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月25日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月25日

トーア再保険株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤裕治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーア再保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トーア再保険株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。